

えるぼし認定通知書を交付しました！

PCらいふパソコンレンタルサービス株式会社



岡山労働局（局長 成毛 節）では、女性の活躍推進に関して積極的な取組を促進するため、取組が優良な企業を認定しています。

今般、女性活躍推進法に基づき、女性の活躍促進に関する取組状況が優良な企業として、「PCらいふパソコンレンタルサービス株式会社」を令和6年3月4日付けでえるぼし認定いたしました。また、令和6年3月26日、岡山労働局において認定通知書を交付いたしました。

【認定通知書の交付の様子】



〈左〉
PCらいふパソコンレンタルサービス株式会社
代表取締役 平岡 嗣浩 様

〈右〉
岡山労働局
雇用環境・均等室長 狭間 美恵

PCらいふパソコンレンタルサービス 様 からのコメント

★認定取得のきっかけ

弊社は、派遣社員を除くと全従業員が女性で、まさに女性が活躍している会社だと思ったため。

また、現在の従業員にとって、より働きやすく満足度の高い職場を目指し、会社設立後離職者0という状態を今後も続けていきたいと思っているため。

★女性活躍推進のための工夫

- ・ 残業0を目指し、生産性向上へ繋げるための顧客管理システム改善の継続
- ・ スプレッドシートを利用して、全員で日々の業務やシフトなどを共有

★えるぼし認定マークの活用

会社のイメージアップに繋がり、今後新たに従業員を採用する際にもプラスになるため、ホームページに掲載予定。会社パンフレットや名刺などにも追加予定です。